

あくていぶ21 野間 芳実 議員



- 1 鈴鹿の将来のまちづくりについて
- 2 鈴鹿の歴史伝承について
- 3 子育て支援事業について

質問1(1) 鈴鹿市の将来のまちづくりについて、市長の考えは。

答弁1 将来に向けて持続可能な都市を創り上げていくために必要な投資を積極的に行っていきたい。

質問2(1) 鈴鹿市の戦中・戦後史を作成するとの事だが、その内容はどのような物になるのか。

答弁2(1) 戦中・戦後から現代までを証言と資料により、「鈴鹿市史」現代版の基礎ともいえるものを作成しようと考えている。

質問2(2) 「鈴鹿の戦中・戦後史」を基に、小中学生の

ための副読本を作成するべきと考えるが。

答弁2(2) 軍都として発足した鈴鹿市が、戦後工業都市へと発展してきた歴史を知ることは大変意義深いと考え、「鈴鹿の戦中・戦後史」を参考にしながら小中学校用の副読本を作成していきたい。

質問3(1) 特別支援教育について、今後の対応は。

答弁3(1) 市長の施政方針にもあるように、「鈴鹿市教育振興基本計画」の重点施策の一つとして平成24年度も充実に努めたいと考えており、生徒の実情や保護者のニーズに応じて、人的な教育環境の充実と総合的な支援の充実に努めていきたい。

質問3(2) 民間保育所に対する施設整備について。

答弁3(2) 本市の子育て環境を考える中で、官民役割分担のもと、施設整備が図れるよう対応したい。

開政クラブ 森田 英治 議員



- 1 小学校給食と食育について
- 2 鈴鹿の農林水産業政策について

質問1(1) 未来を担う子供たちが健康で暮らしていくためには給食と食育が重要であり、献立の原案を作成する会議の充実をはかるべきと考えるが。

答弁1(1) 献立作成は、11名の栄養教諭と管理栄養士の12名で摂取基準に基づいて作成し、学校長・教諭・PTA・給食調理員で構成する献立検討委員会で決定しており、各委員の意見が十分に反映できるよう取り組んでいきたい。

質問1(2) 給食センターでは、調理時間が短く、献立に制限などの問題を把握されているのか。

答弁1(2) 調理時間の不足は、調理設備の導入で対応しているが、カレーや肉じゃがなど手切りの場合は、人手不足のため他の献立を調理時間が短いものにして対応している。

質問2 特産物振興として、学校でお茶がいつでも飲めるようにして習慣化すべきでは。また、鈴鹿市の特産物であり、集中力を高める効果のある小魚(小女子・じゃこ)をもっと頻繁に給食の献立に取り入れるように教育委員会に協力してはどうか。

答弁2 小中学校の段階からお茶に親しんでもらうことや、小女子やじゃこを学校給食で慣れ親しむことは、将来にむけた消費拡大や食習慣の定着につながり大切なことと考えているが、いろいろな課題もあるため、関係機関同士連携して協議していきたい。

市民クラブ 中村 浩 議員



- 1 Cバスについてのパート14
- 2 住居表示と都市計画税についてのパート6

質問1 県内のコミュニティバスの運行状況はどうなっているのか。ラッピングバスを走らせて、財源の確保をしてはどうか。また、赤字路線の本数を間引いて収益が見込まれる地域で運行してはどうか。

答弁1 Cバスの運行経費は約1億3600万円で、県内で最大となっている。運賃収入は3514万円で、同じく県内最大である。なお運賃収入と広告収入が占める割合は26.8%である。ラッピングバスについては、全面広告は

難しいが、部分的な実施に向けて検討していきたい。赤字路線については、交通不便地域への移動手段の提供と考えている。

質問2 財政がひっ迫しているので財源確保の努力が必要である。住居表示区域は市街地と思われるため、都市計画税がかかっていない住居表示区域にも課税をするべきではないのか。

答弁2 都市計画税は、市街化区域内の土地及び家屋に課税される目的税である。一方、住居表示は誰にでもわかりやすい住所の表示方法を用いようとする制度である。そのため市街化区域と住居表示区域は目的が異なるものであり、都市計画税がかかっていない住居表示地域は市街化調整区域となり、地方税法の趣旨に照らすと課税はできないと考えている。